

■テーマ3：自殺対策の推進

自己評価

達成

【めざす方向】

- 28年までに年間の自殺者を1,500人以下にし、府民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現をめざす。
- 26年度末の自殺対策緊急強化基金終了を見すえ「人材の育成」「相談窓口の強化」「地域のネットワーク構築の推進」を重点として取り組んでいく。

【年度の取組みを振り返って】

26年度の取組みと目標	実施状況・取組結果
<p>人材の養成</p> <p><input type="checkbox"/> 保健所や市町村等の相談窓口従事者の対応力の向上をめざした研修を開催します。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>様々な相談支援従事者等の対応力の向上をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自殺を考えている人や自殺未遂者等の自殺の危険性の高い人への対応力向上の研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口従事者・関係者向け研修 6,000人 ・自殺予防かかりつけ医研修事業 150人 ■ 自死遺族等への適切な対応・支援を行う人材を養成 <ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族支援研修 200人 	<p>【実施状況】</p> <p>○こころの健康総合センター、保健所、総合労働事務所、市町村、民間団体で様々な相談窓口従事者・関係機関対象の研修を実施</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口従事者・関係者向け研修 9,345人 (目標に対する達成率 156%) ● 自殺予防かかりつけ医研修事業 164人 (目標に対する達成率 109%) ● こころの健康総合センターと保健所における自死遺族支援のための研修 263人 (目標に対する達成率 131%)
<p>相談窓口の強化</p> <p><input type="checkbox"/> 多重債務相談や労働相談等において、心の相談も含めた包括的な支援相談を実施するなど機能強化を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/> 様々な悩みを抱えた府民に対して保健所等での相談を行うとともに、自殺予防電話相談体制を強化します。</p> <p><input type="checkbox"/> 自死遺族等への相談支援を充実します。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○借金相談の中でこころの悩み相談に対応するとともに、労働相談の中でメンタルヘルス専門相談を実施。</p> <p>○内閣府の「こころの健康相談統一ダイヤル」を活用し保健所とこころの健康総合センターでの電話相談を実施。また、週末の48時間と9月と3月に、府・大阪市・堺市との共同で24時間体制の集中電話相</p>

<p style="text-align: center;">▼</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">様々な相談窓口での相談支援体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 他部局や国の機関等との連携による相談支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務相談・労働相談・ひきこもり相談 2,600 人 ・高校における自殺予防相談 府立高校 8 校で実施 ■ 身近な地域における相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所・こころの健康総合センターで自殺予防の電話相談の実施 2,000 件 ・週末における自殺予防電話相談体制を強化 ・24 時間集中電話相談（9 月・3 月）2,500 件 ■ 自死遺族や自殺未遂者やその家族等に対する地域における相談体制を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と警察署との連携による相談支援 2,200 件 ・自死遺族の相談支援体制 こころの健康総合センター・保健所 200 人 	<p>談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「よりそいホットライン」（国委託事業）に 2 民間団体が参加。 ○救命救急センターと地域の関係機関による自殺未遂者の支援を実施するとともに、警察と府保健所との連携による相談支援を実施。 ○こころの健康総合センターや府保健所での自死遺族への相談支援を実施。 <p style="text-align: center;">▼</p> <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多重債務相談・労働相談・ひきこもり相談 3,286 人（目標に対する達成率 147%） ● 高校における自殺予防相談 府立高校 8 校で実施 27 人（実数） 203 人（延数） ● 保健所・こころの健康総合センターで自殺予防の電話相談を実施 5,817 件 （目標に対する達成率 291%） ● 週末の自殺予防電話相談（9 月・3 月を除く）・24 時間集中電話相談（9 月・3 月） 計 6,906 件（目標に対する達成率 276%） ● 「よりそいホットライン」（国委託事業）の府内相談件数 17,659 件 ● 保健所と警察署との連携による相談支援 3,985 件（目標に対する達成率 181%） ● 保健所とこころの健康総合センターで自死遺族からの相談支援 相談者数 54 人・361 件 （目標に対する達成率 27%）
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域のネットワークの構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 様々な相談に対応していくために保健所と市町村が相互補完的に連携したネットワークを構築します。 <input type="checkbox"/> 市町村における自殺対策を推進するために支援を行います。 <input type="checkbox"/> 自殺予防の取り組みを行う民間団体の活動を支援します。 	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府内市町村における生活に密着した生活支援のネットワークの構築を支援。保健所の強みである「保健・医療」や「広域性」を活かしたネットワークと市町村による重層的なネットワークを推進。 ○ 相談支援体制の強化や人材養成など自殺対策を行う全市町村を支援。

 地域に根ざした支援ネットワーク体制の構築 <input type="checkbox"/> 住民に身近な 43 全市町村における自殺対策の取り組みと生活支援ネットワークの構築をさらに推進し、保健所との連携を強化する。 ・ネットワーク構築 (43/43 市町村) ・市町村による取り組み (43/43 市町村) <input type="checkbox"/> 民間団体での自殺対策の取り組みの強化 10 団体以上	 ○自殺予防についての総合相談や電話相談、自死遺族支援などの取組を行う民間団体を支援。 【取組結果】 ●ネットワーク構築 37/43 市町村 （目標に対する達成率 86% ） ●市町村補助事業 43/43 市町村 （目標に対する達成率 100% ） ●民間団体での自殺対策の取り組みの強化 10 団体 14 事業に支援 （目標に対する達成率 100% ）
---	--



【部長コメント（総評）】

○ おおむね目標を達成しました。

【めざす方向】に掲げている年間自殺者数の減少については、平成 26 年の年間自殺者数は 1,386 人（警察庁統計）で、目標値である「平成 28 年までに 1,500 人以下」を達成しました（対前年比 192 人の減少（全国 1 位）、減少率は 13.6%（全国 5 位））。

<26 年度を振り返っての自己評価（年度目標の達成度）>

○できたこと（成果・実績）

- ・「人材の養成」については、保健・福祉・教育・労働等のさまざまな分野の相談窓口従事者が、自殺に傾いた人や自殺未遂者、自殺のハイリスク者、自死遺族への相談に対応できるよう、研修等を行うとともに、府内で効果的かつ標準化したゲートキーパー養成ができるよう研修用のテキストを作成し、講師の養成を行いました。
- ・「相談窓口の強化」については、9 月・3 月における 24 時間集中電話相談体制の整備や、こころの健康総合センターと 12 の保健所で相談体制を構築したところ、接続率が 5%（H24 年 3 月）から 55%（総呼数 22,971）（H26 年度）とアップし、目標件数の 2 倍を越す電話相談に対応できました。また、自殺予防電話相談や自死遺族支援を実施している団体と連携して、勤労層をターゲットとした自殺予防の啓発を目的とする研修会も行いました。
- ・「地域のネットワークの構築の推進」については、全保健所が、各地域における保健・医療関係者のネットワークを活用して、情報交換や課題の共有を行うとともに、市町村が構築するネットワークへ支援を行い、37 市町村でネットワークが構築されました。一方で、地域に構築されているネットワークについては、保健所によって、地域差が生じており、継続した働きかけが必要と考えます。

<上記評価を踏まえた 27 年度における取組みの方向性>

○推進

- ・「人材の養成」については、これまでに養成した人材を活用し、地域で自殺予防を担う人材の裾野を広げます。
- ・「相談窓口の強化」については、保健所のこころの健康相談統一ダイヤルの回線をこころの健康総合センターに集約し、相談レベルの均一化および向上化を図るとともに、若年者の自殺対策として、若者を対象とした相談ダイヤルを設置します。
- ・「地域のネットワークの構築の推進」については、保健所において、警察との連携により自殺未遂者やその家族に対する支援を充実します。